

塩川総合支所だより

発行日：令和5年7月13日

発行者：喜多方市塩川総合支所 住民課 電話：27-2111

令和4年8月3日から4日にかけて東北地方に停滞した前線は、本市の1日降水量や1時間降水量などが過去の記録を上回り、住家や事業所、道路、農地農作物等に甚大な被害をもたらしました。特に低地に位置する塩川町においては、排水能力を大きく超えた大雨により内水氾濫が発生し、住家や事業所等において深刻な被害が発生したところです。

本市では、「喜多方市令和4年8月3日からの大雨に関する災害対応検証委員会」を設置し今回の災害の検証を進めておりますが、出水期を迎え、昨年の災害を繰り返すことのないよう各種内水氾濫対策を講じ、塩川町の皆様の安心・安全な日常を確保してまいります。

■令和4年8月豪雨災害の被害状況

○人的被害 なし

○建物被害

区分	棟	世帯	人
一部破損	2	2	3
床上浸水	3	3	11
床下浸水	68	76	193
計	73	81	207
非住家被害	30	—	—

○道路（市道）

- ・10路線 13箇所（田原・熊倉線外）
- ・道路冠水
県道会津坂下塩川線（塩川町東栄町）
- ・倒木
市道小沼・宮の目線（塩川町宮ノ目）

○農地・農業用施設・林業施設

- ・農地 47箇所
- ・農業用施設 28箇所
- ・林業施設 2路線 4箇所
- 農作物等 240件

■関係者による連携会議を開催しました

令和5年6月20日、国・県・市・関係機関等による「塩川町地区水害対策地域連携会議」を開催し、避難情報の発信方法や緊急の連絡体制について確認するとともに、内水氾濫対策について情報共有しました。

※内水氾濫対策については右側をご覧ください。

■避難情報等の発令について

河川の水位が、避難判断水位「レベル3」に達する見込みとなった場合や今後の気象状況等を鑑み災害が発生する恐れがあると判断した場合に、避難行動の情報を発信します。

日槽川の場合、水位が3.50mに達する見込みとなった場合に避難行動の情報を発信します。（防災ラジオ、屋外拡声器、エリアメール、市ホームページ、広報車等）河川の水位は「国土交通省 川の防災情報」で確認できます。

川の防災情報

検索

■今後実施する主な内水氾濫対策（実施済み含む）

●身神川排水機場の排水対策を強化します。

排水ポンプによる効率的な内水排除ができるよう、排水機場近くに集水桝となる「排水カマ場」を本年度中に設置します。（阿賀川河川事務所）

また、ゴミ流入抑止用の固定式鉄製スクリーンに堆積するゴミ等を効率的に処理する除塵機を設置することとしており、今般、設計業務に着手しました。（阿賀川河川事務所）

さらに、身神川において流木等の塵芥により排水能力が低下しないよう、ゴミ流入抑止用の固定式鉄製スクリーンを設置します。（塩川総合支所産業建設課）

●別府地区（姥堂川）の排水ポンプを増設します。

河川内に堆積した土砂の撤去や木の伐採など、必要な維持管理に引き続き務めます。（喜多方建設事務所）

また、別府地区に備え付けてある排水ポンプについて、既存の5台に加え業務委託により2台を増設しました。（塩川総合支所住民課）

●他地域の増水に対応できるよう排水ポンプの手配等を行います。

他地域の増水時に対応できるよう、業務委託により排水ポンプ2台の手配を行います。

また、塩川総合支所に排水ポンプ1台及び救命ボートを備え付けました。（塩川総合支所住民課）

塩川総合支所に備え付けた排水ポンプ➡



■自主防災組織を結成しましょう

「自主防災組織」とは、災害発生時はもちろんのこと、地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための各行政区単位で結成する組織です。「自分たちのまちは自分たちで守る」ために、自主防災組織の結成をお願いします。 ※補助制度を設けています。詳しくはお問合せください。（塩川総合支所住民課）